

公共施設のLED化について

1 背景

令和9年12月末をもって全ての一般照明用蛍光灯の製造・輸出入が禁止され、期限直前には全国的な駆け込み需要による資材不足、工事業者不足及び価格の上昇等が不可避であるため、公共施設のLED化の早期着手が必要となっています。

このため、財産管理課では、公共施設のLED化について次のとおり検討しました。

2 課題

(1) 個別発注の限界

未LED化の149施設（本庁舎、小中学校、浄化センター、公園等）を各課が個別発注すると、事務負担が膨大になります。

(2) 財政負担の集中

LED化を公共工事で行う場合、多額の初期投資（数億円規模）が必要となります。

3 導入手法

手 法	公共工事	ESCO事業	一括リース方式
財 政 負 担	短期間に多額の投資	契約期間で平準化	契約期間で平準化
所 有 権	自治体	事業者→自治体	リース会社→自治体
事 務 負 担	発注事務が施設ごとに発生し膨大	一括発注により事務を大幅に効率化	一括発注により事務を大幅に効率化
維 持 管 理	自治体	事業者	事業者
導入までの期間	予算確保の状況により完了まで数年かかる	省エネ診断や効果検証に向けた事前準備が必要で着手まで時間を要す	短期間で全庁展開が可能
適したケース	予算に余裕がある場合	専門的な省エネ管理を民間に委託したい場合	初期投資を抑え早期に全庁展開したい場合

※一括リース方式の導入により、各課が個別発注する手間とコストを最小化し、かつ、財政負担を平準化できます。

※ESCO（Energy Service Company）事業とは、民間事業者が省エネルギーに関する包括的なサービス（診断・設計・施工・運転管理等）を提供し、それによって削減された光熱水費の一部を報酬として受け取る事業形態です。

4 今後の方向性

昨今のエネルギー価格高騰に対し、消費電力を50%以上削減できるLED化を進めることで、即効性のある経費節減策を進めてまいります。